

日 時 令和2年3月18日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	市民環境課長	舘 山 江
財 政 課 長	五 戸 真 也	国保年金課長	木 村 誠
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人	福祉総務課長	佐々木 順 子
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	土 木 課 長	太 田 淳 也
秘書課長補佐	工 藤 孝 光	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教育部長兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	文化スポーツ課長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和2年3月18日(水) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第1号 自動車事故に係る和解について
- 第3 報告第2号 自動車事故に係る和解について
- 第4 報告第3号 自動車事故に係る和解について
- 第5 報告第4号 工事請負変更契約の締結について
- 第6 報告第5号 工事請負変更契約の締結について
- 第7 報告第6号 令和元年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について
- 第8 議案第1号 黒石市森林環境譲与税基金条例制定について
- 第9 議案第2号 黒石市文化振興基金条例制定について
- 第10 議案第3号 名勝金平成園(澤成園)条例制定について
- 第11 議案第4号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第5号 黒石市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第6号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第7号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第16 議案第9号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第10号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第11号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第12号 黒石市姥懷霊園墓地条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第13号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

- 第21 議案第14号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第22 議案第15号 市道の路線認定について
- 第23 議案第16号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第24 議案第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第25 議案第18号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第26 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第27 議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第28 議案第21号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第29 議案第22号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第30 議案第23号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第31 議案第24号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第32 議案第25号 令和2年度黒石市一般会計予算
- 第33 議案第26号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第34 議案第27号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第28号 令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第36 議案第29号 令和2年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第37 議案第30号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第38 議案第31号 令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第39 議案第32号 令和2年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第40 議案第33号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第41 議案第34号 令和2年度黒石市水道事業等会計予算
- 第42 議案第35号 令和2年度黒石市下水道事業会計予算
- 第43 議案第36号 令和2年度黒石市中川財産区会計予算
- 第44 議案第37号 令和2年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第45 議案第38号 令和2年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第46 議案第39号 令和2年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第47 議案第40号 令和2年度黒石市袋財産区会計予算
- 第48 議案第41号 令和2年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第49 議案第42号 令和2年度黒石市二双子財産区会計予算
- 第50 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 報告第1号 処分第1号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第1号 処分第1号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第2号 処分第2号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第2号 処分第2号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第4 報告第3号 処分第3号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第3号 処分第3号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第5 報告第4号 処分第4号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第4号 処分第4号 工事請負変更契約の締結についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第6 報告第5号 処分第5号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第5号 処分第5号 工事請負変更契約の締結についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第7 報告第6号 処分第6号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第8 議案第1号 黒石市森林環境譲与税基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第9 議案第2号 黒石市文化振興基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第10 議案第3号 名勝金平成園（澤成園）条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第11 議案第4号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第12 議案第5号 黒石市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第13 議案第6号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第14 議案第7号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第15 議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第16 議案第9号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第17 議案第10号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第18 議案第11号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第19 議案第12号 黒石市姥懷霊園墓地条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第20 議案第13号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定につい

てを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第21 議案第14号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第22 議案第15号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第23 議案第16号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第24 議案第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第17号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字山形町138番地

氏 名 水 上 慶 吾

生年月日 昭和30年2月15日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第25 議案第18号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第18号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字三島字宮元104番地

氏 名 廣 瀬 弘 美

生年月日 昭和22年4月2日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第26 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第19号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市寿町50番地1

氏 名 齋 藤 有

生年月日 昭和34年8月22日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第27 議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第20号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字派村37番地1

氏 名 鈴 木 美 香

生年月日 昭和40年10月23日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第28 議案第21号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 120ページ、2款1項1目一般管理費でお伺いしたいと思います。新型コロナウイルス対策本部ですけれども、市民はどうすればいいかということで、いろんな不安を抱えていると思います。

まず一つは、窓口はどういうふうにするのか。市民が問い合わせの場合は、福祉の分野とかいろんな分野があると思うんですけれども、窓口の一本化でどこに置くのか。

それから、医療体制のかかわりもあるので、医師会等との連携はどのようになっているのか。それから、企業も含め、企業や労働者や、あるいはいろんな施設等も含めて、経済的支援な

ど、国や県の動向も受けて、市で何か具体的に考えていることがあればお聞きしたいと思います。

それから、マスクや消毒液の確保は、いろんな施設も含めて、十分に回すだけの余裕があるかどうか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 新型コロナウイルスの対策本部につきましては、13日に設置しました。窓口としては、健康推進課が現在に対応しております。物資等の調達につきましては、各部署で話し合いました。今現在は総務部が担当して調達しておりますが、やはりマスク等につきましては、入手しがたい状況でございます。

また、医師会等につきましても連携等を取りまして進めてまいりますが、今現在は、まだ一般診療所では対応できない状況になりますので、とりあえずは、保健所と連携して進めております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 広報などで知らせる段取りは、どのようになっているのか。

それから、2款1項3目13節のPCB廃棄物関係ですけれども、これはそれぞれの分類で、平成34年、平成35年という形で、処分の期日をきちんと決めているわけですけれども、市はどのような計画を持っているのか。それから、指定管理をしているところにもPCBがあるのではないかと思いますけれども、その点もお知らせ願いたいと思います。

それから、131ページ、10款1項3目指導費で伺いますけれども、新型コロナウイルスで一斉休校が行われました。それでも、子供の状況とか親の状況とかというのは、いろんな形で把握していると思います。子供たちにとっては、入学の準備や、あるいは4月に学力テスト云々もあるので、出校日なども含めて柔軟に対応する必要があるのではないかと考えるんですけども、その点、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 新型コロナウイルスに関しての市民への周知方法ですけれども、2月5日には、厚生労働省のホームページの注意喚起の内容をアップしました。また、2月21日には、保健協力員を通じて皆さんに感染予防対策についてのお知らせを每户配付いたしました。また、日々状況が変わっていますので、4月1日の市報には、今、県の窓口も開設する予定ですので、そちらの連絡先等も掲載し、新しい自宅での待機方法、連絡先なども提示したものを載せる予定です。以上です。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、PCB廃棄物処理に関する御質問に答弁させていただきます。

す。

ポリ塩化ビフェニル——PCBということでございますが、この処理については、国の法律制定後、調査を重ね、順次、計画的に処分しているところです。これまでに、庁舎とか小・中学校等々の施設の処理は終えています。議員が御指摘のとおり、平成34年、平成35年、令和で言えば4年、5年までの処理が義務づけられておりますので、本年度もスポーツ交流センターや各公民館においても調査を実施しています。いずれにしても、計画的に期限までの処理に努めているところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、出校日の件ですけれども、基本的には出校日については学校にお任せしております。今月やる予定の修了式・離任式については、十分な対策を取った上で、各学校で対応するというようにしております。先生方も当然、りんごクラブだったり家庭訪問だったり、随時行っている状態です。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 132ページ、10款2項3目学校建設費に関しまして、今般、黒石小学校が完成しました。中郷中学校の隣でございます。以前から、今の黒石小学校の部分は中学校で駐車場として使っておりました。その件で、以前から議会の中でも質問されており、駐車場がなくなってどうするんですかということになりましたら、スポカルイン黒石の駐車場を使ってほしいという市の意向でした。

そして今回、中郷中学校の卒業式がございました。そこで、保護者の方が、実際にスポカルイン黒石に駐車して、そこから歩いて行きました。そうしたら、天気が悪くて大変ひどい状況であると。遠いと。この駐車場を、当市はそこにとめればいいと、簡単に私どもも考えておりましたけれども、やはり、駐車場が学校付近にあってほしいと言われてまして、そのとおりかなということなんです。

新しく小学校ができて、その2つの施設を一般の保護者が、そして何か大会があったときに、使える人たちが駐車できないということになれば、これは今後大変かなと思った次第でございまして、駐車場に関して、市当局はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 中郷中学校の隣に黒石小学校を建設する際から、駐車場の話はお聞きしておりましたけれども、他の学校施設の現状も十分把握していただければよろしいのかなというふうに考えております。1つの例でいきますと、黒石中学校の現状、あるいは黒石東小学校の現状を考えますと、私は今回の中郷中学校の隣に黒石小学校を建てた現状を鑑みますと、今までよりは落ちるものの、しかし、全体的な配置状況から見ますと、御不便はあるものの、しか

し協力いただけてる環境だというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 黒石中学校の場合は、卒業式・入学式等があった場合は、グラウンドを使用して保護者に駐車させております。ただ、今の中郷中学校のグラウンドは、車が入っていけないような状況にあります。ただ、グラウンドを使っていいか悪いかは今後の話なるかと思えますけれども、その辺も考慮していただきたいと。もし、グラウンドを使わせていただけるなら、その入り口も改善してほしい、考えてもらいたいという提言であります。これは、今後も要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第29 議案第22号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第30 議案第23号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程31 議案第24号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第32 議案第25号 令和2年度黒石市一般会計予算から、日程第49 議案第42号 令和2年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて18件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第25号から議案第42号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第25号 令和2年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和2年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

今回、一般質問、予算審議の中で、3つの会派の代表が財政問題に触れました。私も共有できるものでした。この15年間、職員の給与削減額は13億円余であります。給与引き下げのめどを、市は示しませんでした。県内40市町村の2019年4月1日のラスパイレス指数は、今も大鰐町の90.2%次いで下から2番目、91.1%。市の平均は96.2%でありますから、これから見ても考えるべきではないかというふうに思います。また、黒石病院事業会計は資金不足比率が19%前後に悪化する見込み。基準内繰入は本来6億円強である。それが4億5000万円。下水道事業会計も約11億3000万円の欠損金をどうするのか。つまり、企業努力を進めるにしろ、一般会計からの繰り入れが少ないというような指摘もありました。

また、今後の財政動向を心配する質問などもありました。児童館、りんごクラブなどのエアコン設置は、限られた財源の中で少しずつやる状況なわけですね。おこのき友遊館利用の親御さんからの切実な声には、すぐ対処できていません。あとは、空き校舎等への移転後に対応。しかし、すぐ空き校舎には入れない。改修も必要になってくるということでは、すぐにエアコン設置はできない可能性もあります。ほかでは、小・中学校までもエアコン設置が進んでいるのに、そのめどもありません。子供の医療費無料化は、今回、前進がありませんでした。子育てしやすい町と胸を張って言えるものではないと思います。

他市町村では当たり前に行われていることが、本市はおくれている、できていない。健全な財政運営を進めると言いますが、特別会計・企業会計の繰り入れにも考慮できない状況で、今後の展望を示せていない。

以上の点から、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 私は、この議案第25号 令和2年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

反対理由は、財政、児童館の関係、医療費の無償化といいますか、そういうことを、子育て支援にも至るまで、何か全て悪いふうな、そういう感じに聞こえました。

確かに議論しました。しかしながら、議論しても、それは反対ということではないんですよ。前に行くために、どうしたら、今、深刻になりつつある問題を、どうクリアしていくのかということの手法で、一例を挙げて、私らは議論しているわけですし、反対のための議論ではありません。

いま一つは、児童館にあつては、確かに、全ての児童館が悩んでいるものを、全てやれるような状況ではないという財政事情も考慮しながら、できる限りの中で、一つ一つ、間違いなく解決していくという方向性に違いはないわけですから、そこら辺も理解していただきたい。子育て支援にあつても、ただお金をばらまいて、どうでもお金をあげることがいい、というよう

にしたいのは、私は嫌です。基本的に子育て支援というのは、大人になっても自立できるような、そういう理念のもとに子育てをすべきであるというのが役所の根幹だろうと思いますので、そういったものを理由にして、工藤禎子さんの意見に賛成することはできません。

よって、この提案については賛成するものであります。終わります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（工藤和子） 議案第26号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

全国知事会は、国民健康保険制度を持続可能にするために、国の公費負担をふやして抜本的な軽減が必要だとして訴えています。1つは、国庫負担割合の引き上げ、2つ目は、子供の均等割の軽減などを要求しています。独自の取り組みも、今、全国の自治体では広がっています。地方税法717条に基づき、あるいは、国民健康保険料の場合は国民健康保険法77条ですけれども、特別な事情の判断は、自治体首長の裁量にゆだねられています。今、各地でこの規定を生かして、子供の均等割を減免したり、多子世帯、ひとり親世帯、障害者のいる世帯、所得が生活保護基準を下回る世帯など、さまざまな特別な事情がある世帯に、自治体独自の減免制度を適用していくという取り組みが広がっています。

黒石市の国民健康保険条例にも、市長が認める特別な事情というものがあります。今、5億4000万円強の基金を持っております。年度年度でずっと基金がたまってきております。この基金を取り崩して、高すぎる国保税の引き下げや子供の均等割の軽減も可能と考えます。

また、短期被保険者証、資格証明書の方には、すぐ保険証を発行すべき。今、新型コロナウイルス対策ではやるわけですが、そうではなく、通常でも発行すべきと。その際、悪質な滞納者が保険税を払えない状況にあるかを見極めて発行すべきです。決して機械的に判断し

てはいけないというふうに思います。これは、国の通達にも、そのように書かれています。ですから、資格証明書、短期被保険者証の発行を100%にすること。滞納処分問題は別物として取り組むべきと、私は再三このことを主張しております。

その状況が、前進が見えないということで、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 私は、議案第26号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

平成30年度から、青森県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の財政運営を担うことになりましたが、特に混乱もなく順調に推移しているところであります。

当市の国民健康保険事業は、国民健康保険加入者の減少や景気低迷などによる厳しい環境の中において保険税収入を確保し、さらには、保険税率を据え置きながら、非自発的失業者や低所得者に対する保険税の軽減を行っています。また、保健事業においては、特定健康診査の受診率向上のために、積極的に受診勧奨を推進しているほか、医療費通知やジェネリック医薬品の利用差額通知をするなど、将来的に医療費の適正化につながるような努力をしています。

さらに、新規事業として、脳ドック検診費用助成事業を実施するほか、インフルエンザ予防接種費用助成事業や、30代を対象とした若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業を実施するなど予防事業を重視して、国民健康保険財政の健全運営に努めています。

このことから私は、令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（工藤和子） 議案第27号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に反対するものであります。

後期高齢者の保険料が引き上げとなりました。一人当たり平均の年額保険料は、これまで6万6916円に対し、令和2年度は——2年間の見直しですから令和2年度、3年度ですけれども——令和2年度は7万1954円となって7%のアップとなりました。また、均等割は年額4万1700円から5万938円と9238円の負担増となる見込みです。また、後期高齢者医療制度も1割負担から2割負担へと負担増になります。

以上のことから、高齢者が本当に長生きする状況を、少しずつ生きづらい環境をつくりつつあるこの制度について、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 議案第27号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものであります。

高齢化が進み、医療費は今後も伸び続ける傾向にありますが、高齢者が安心して医療を受けられるよう、青森県後期高齢者医療広域連合では、平成20年度の創設時から保険料の引き上げを抑えてきました。しかし、2022年からは団塊世代が75歳以上となるため、医療費の一層の膨張が見込まれるなどの要因もあり、令和2年度から県内の被保険者の保険料が引き上げられることになりました。

当市では保険料負担の適正化を図るため、低所得者に対する均等割額の軽減拡充を行うほか、保険料の徴収においても、実情に応じた納付相談・納付指導により、保険料の確保に努め、被保険者の負担と公平を保っているところであります。また、できるだけ自立した生活を送れるように、特定健康診査や歯科口腔健診、さらには、検診異常放置者の受診勧奨などの保健事業に積極的に取り組み、高齢者の医療と健康づくりに努めております。

このように、制度の適正な運営に努めていることから、私は、令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（工藤和子） 議案第28号 令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算から、議案第42号 令和2年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、議案第28号から議案第42号まで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第28号から議案第42号まで、合わせて15件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

議案第28号から議案第42号まで、合わせて15件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号 令和2年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算から、議案第42号 令和2年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて15件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第50 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

た。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和2年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和2年度当初予算を初め、各条例並びに人事案件など48件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正・的確に執行してまいります。

また、一般質問におきましては、11名の議員の方々に市政の各分野に多数の御質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、課題の所在を十分認識し、市政発展のために努めてまいっている所存でございます。

さて、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活や経済活動に暗い影を落としています。市といたしましては、市内全小・中学校を臨時休校とした後、手指用の消毒液や体温計などを、市内全部のりんごクラブと天使の森、認定こども園などに配備し、また、高校を受験する全ての中学3年生にマスクを配付するなど、子供の健康・安全を第一と捉え、緊急施策を講じているところであります。

また、3月13日には、感染者等の拡大を防止するとともに、医療体制の確保や関係機関の連携を図るなど、総合的にこれを推進するために、黒石市新型コロナウイルス感染症総合対策本部を設置し、万全の体制を整えております。今後も、国・県と連携し、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の趣旨に基づき、対応してまいりたいと考えております。

市政には、このほかにもまだまだ課題が山積しておりますけれども、市民の皆さんとともに、次世代に引き継げるよう、黒石力を結集し、「誇れる故郷くろいし」実現に向けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

この冬は少雪により、比較的過ごしやすい冬だったのではないかと思いますけれども、この影響が農作物へ及ぶことのないよう祈念申し上げまして、令和2年第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和2年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月18日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 黒石ナナ子

黒石市議会議員 村上隆昭